

鳥栖市投げ込み資料

平成29年11月14日

報道機関各位

鳥栖市維持管理課長 小柳 秀和

駅前駐輪場などの放置自転車撤去について

市ではＪＲ鳥栖駅など市内駅前駐輪場に放置されている自転車やバイク等を、平成30年1月25日（予定）に撤去します。これに先立ち放置車両調査のため、平成29年11月20日午後9時以降に駐輪場に停めてあるすべての自転車、バイク等に「確認書」を取り付けますのでお知らせします。

記

1. 日 時 確認書取付日 平成29年11月20日（月）午後9時～
 自転車撤去日 平成30年 1月25日（木）
 ※雨天の場合は延期となります。

2. 場 所 市内ＪＲ各駅前駐輪場

（担当）維持管理課維持管理係 中村

TEL 85-3598